

制 度 名	農地集積基盤整備推進事業	主管課名	農地整備課 農地整備 G		
		問合せ先	029-301-4235		
目的・趣旨	ほ場の大区画化と経営体への農地の集積を一体的に行う基盤整備事業を契機として、地域農業の担い手となる経営体の育成を推進する。				
〔対象団体〕 市町村					
〔対象事業〕 経営体育成基盤整備事業や県営畑地帯総合整備事業で土地改良事業を行う地区において、農地の貸し手農家の土地改良事業の分担金の一部を補助する					
〔補助要件等〕					
（受益面積）		経営体育成基盤整備事業	概ね40ha以上であること		
		県営畑地帯総合整備事業	概ね20ha以上であること		
（経営面積率）		経営体育成基盤整備事業	概ね40%以上となること		
		県営畑地帯総合整備事業	概ね20%以上となること		
（大区画化率）		経営体育成基盤整備事業におけるほ場の大区画化率が完了時に概ね50%以上となること（条件不利地域は連担団地を含む）			
（流動化率）		県営畑地帯総合整備事業における経営体への土地流動化率が完了時に概ね20%以上となること			
（利用権設定）		6年以上の賃借権設定、 又は、3年以上の基幹的農作業（3作業（畑地は2作業）以上）を受託			
（経営体の要件）		認定農業者、認定農業者となることが確実と見込まれるもの 経営規模3ha以上の農業者、農業生産法人、法人化が見込まれるもの 集落営農組織			
〔対象経費〕 貸し手農家の土地改良事業分担金の補助に要する経費					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
農地集積基盤整備推進事業		－	7/10	2/10	1/10
〔令和7年度当初予算額〕 3,870 千円		〔令和7年度補助対象団体〕 古河市			
〔備考〕 （継続事業）経営体育成基盤整備推進事業（H15～H17） （県70%、市町村20%）					